

# 令和4年度一般会計予算関連資料

## 【引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）

### が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 207,400千円(A)

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,540,365千円(B)

(単位:千円)

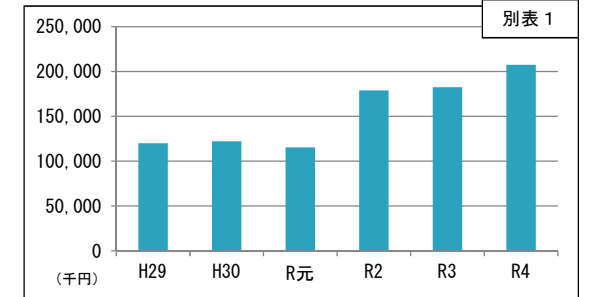
事業名	経費 (C)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国庫支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
<b>①高齢者福祉事業</b> 地域生活支援事業、門口除雪サービス、高齢者温泉等利用料扶助事務など	32,941		4,734	4,341	23,866
<b>②障害者福祉事業</b> 日常生活用具及び補装具給付事務、更生医療扶助事務など	655,350	304,675	174,201	27,155	149,319
<b>③児童福祉事業</b> 児童手当・児童扶養手当支給事務など	197,981	98,012	33,043	10,297	56,629
<b>④ひとり親福祉事業</b> ひとり親医療費扶助事務など	6,568	1,245	2,171	485	2,667
<b>⑤生活保護事業</b> 生活保護支給事務など	478,883	359,018	28,140	14,113	77,612
<b>⑥就学援助事業</b> 修学奨励金交付事務、就学援助費扶助事務など	38,691	588	4,952	5,102	28,049
<b>小計(1)</b>	<b>1,410,414</b>	<b>763,538</b>	<b>247,241</b>	<b>61,493</b>	<b>338,142</b>
<b>①国民健康保険事業</b> 国民健康保険特別会計への繰出金	155,314	11,518	49,059	14,578	80,159
<b>②後期高齢者事業</b> 後期高齢者医療特別会計への繰出金	418,785		73,418	53,142	292,225
<b>③介護保険事業</b> 介護保険事業特別会計への繰出金	316,006	15,973	7,986	44,937	247,110
<b>④介護サービス事業</b> 介護サービス事業特別会計への繰出金	91,016		10,770	12,348	67,898
<b>小計(2)</b>	<b>981,121</b>	<b>27,491</b>	<b>141,233</b>	<b>125,005</b>	<b>687,392</b>
<b>①医療事業</b> 市立芦別病院事業会計に対する補助金、特定不妊治療費助成事務など	96,119			14,790	81,329
<b>②予防対策事業</b> 予防接種、健診、がん検査の実施など	51,797	319	12,676	5,971	32,831
<b>③健康増進対策事業</b> ファミリースポーツ大会、スポーツ教室の開催など	914			141	773
<b>小計(3)</b>	<b>148,830</b>	<b>319</b>	<b>12,676</b>	<b>20,902</b>	<b>114,933</b>
<b>合計(1)+(2)+(3)</b>	<b>2,540,365</b>	<b>791,348</b>	<b>401,150</b>	<b>207,400</b>	<b>1,140,467</b>

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の推移

(単位:千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入額 (H29~R3は決算額、 R4は予算額)	120,023	121,998	115,423	178,942	182,500	207,400

地方消費税は、国の税金である消費税と同様に、国内での販売、サービスの提供及び輸入貨物に対して課される税金です。  
令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
過去の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の推移と社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費は別表1・2のとおりです。



## 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費歳出予算額

